

昭和 議会だより

第 65 号

平成24年10月15日 9月定例会

＜群馬県昭和村議会＞

2・3 平成23年度決算認定

4・5 9月定例会で決めたこと

8～11 村の姿勢を問う

12～13 議会基本条例を制定

組立表現での人間ピラミッド(南小学校)

昭和村の一般会計及び特別会計の決算は、単年度収支において黒字となり、堅実な財政運営が行われています。財政運営は改善されていますが、まだ厳しい状況にあり、村民皆様の協力で健全な運営を続けなければなりません。

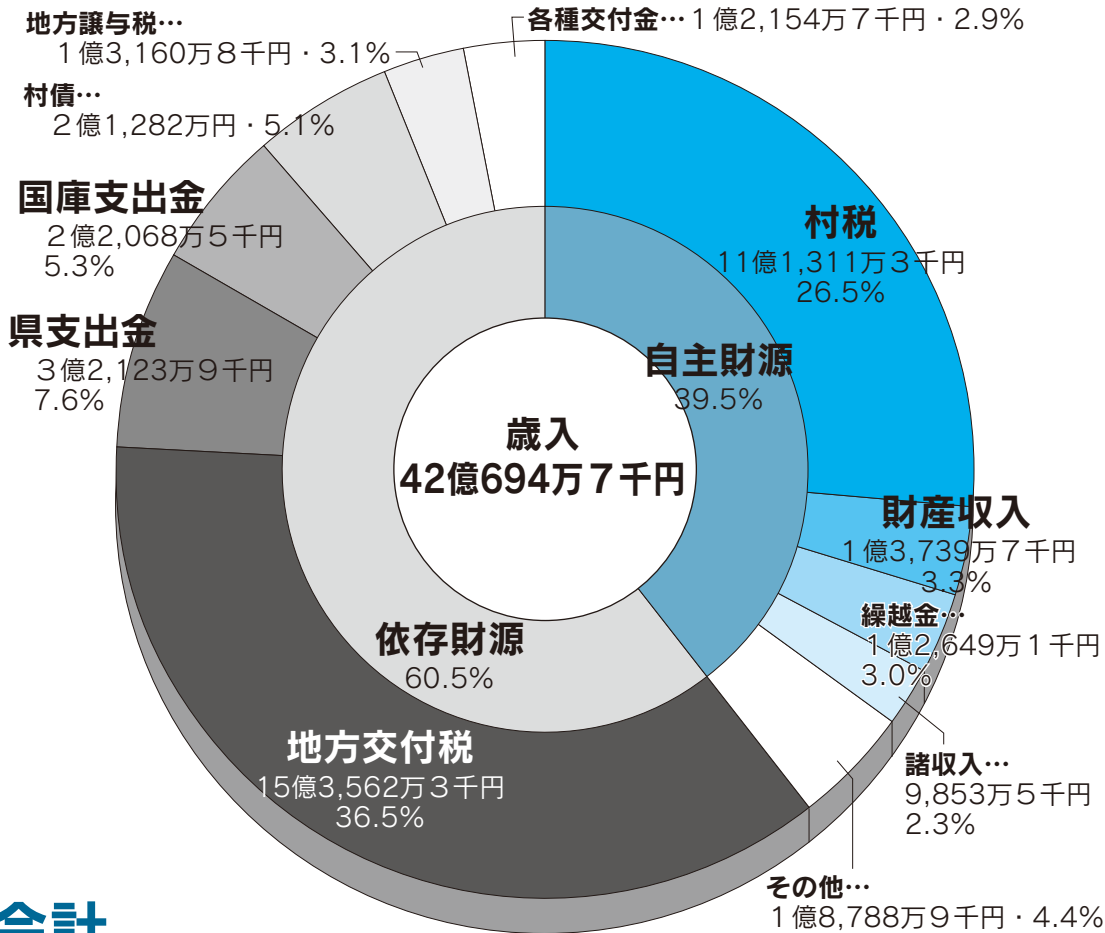
一般会計

歳入総額

42億694万7千円

(前年度比10.1%減)

歳入



特別会計

国民健康保険特別会計

歳入総額 11億1,426万円
歳出総額 10億7,791万4千円

簡易水道事業特別会計

歳入総額 1億965万6千円
歳出総額 9,697万4千円

農業集落排水事業特別会計

歳入総額 2億9,944万7千円
歳出総額 2億7,169万4千円

介護保険特別会計

歳入総額 6億2,612万4千円
歳出総額 6億325万6千円

後期高齢者医療特別会計

歳入総額 6,798万1千円
歳出総額 6,760万1千円

財政運営の状況

(単位：%)

	21年度	22年度	23年度
財政力指数 地方公共団体の財政力の強弱を示す指数。1に近い(あるいは1を超える)ほど財政に余裕があるとされる。	0.412	0.430	0.430
経常収支比率 経常的な一般財源がどの程度経常的な経費に充てられているかを示す指数。数値が高いほど財政が硬直化し、70%~80%の範囲が望ましいとされている。	84.6	77.2	84.7
公債費比率 一般財源の標準的な規模に占める公債費の比率。公債費は義務的経費であり、10%を超えないことが望ましいとされている。	5.0	4.3	4.0
実質公債費比率 一般財源の標準的な規模に占める公債費のほか、公営企業会計や一部事務組合が負担する公債費、債務負担行為などを加味した比率。	13.9	12.4	11.2

「決算」

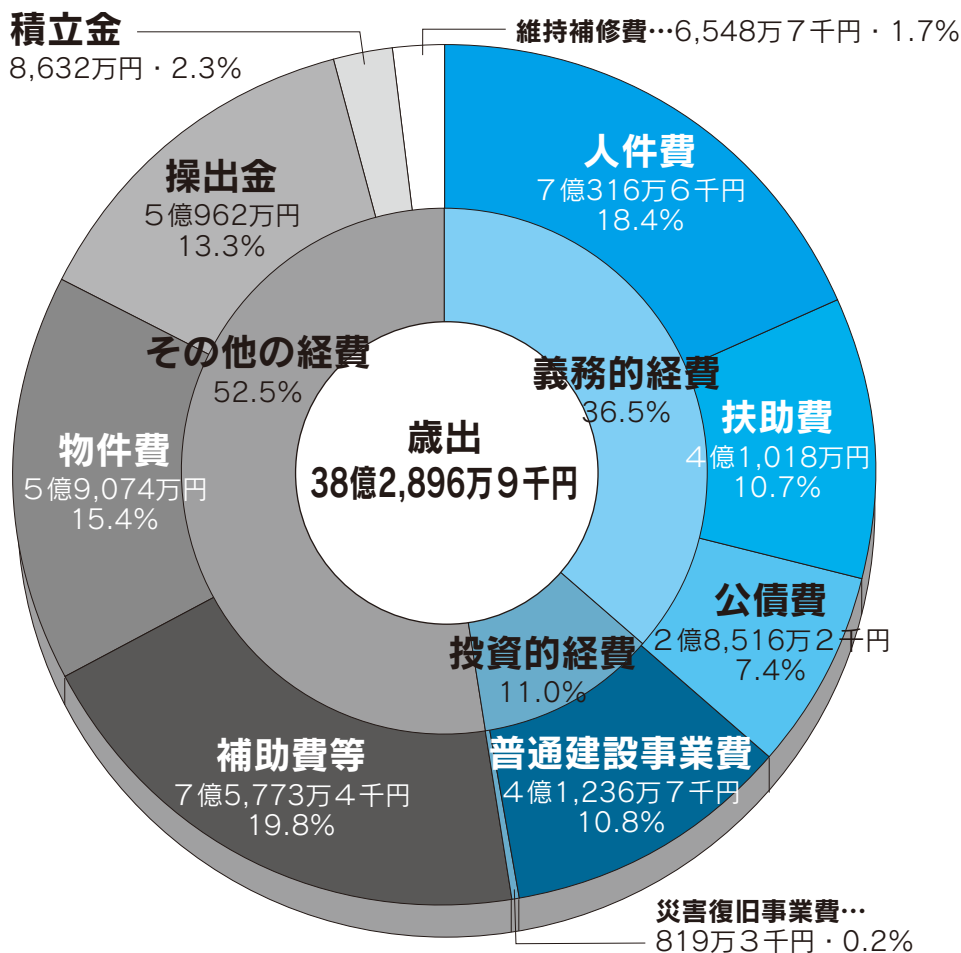
平成23年度昭和村一般会計及び特別会計決算認定について審議を行い、歳入総額64億2,441万5千円、歳出総額59億4,640万8千円を認定しました。

歳出

一般会計

歳出総額

38億2,896万9千円
(前年度比8.1%減)



その結果、平成23年度昭和村一般会計及び各特別会計歳入・歳出決算書並びに同事項別明細書等は、ともに関係法令に準拠し、かつ、前会計年度と同一の基準に従って継続して作成されており、計数も関係書類と符号し、正確であると認められた。また、予算執行状況については、おおむね適正であると認めた。



3日間にわたり行われた決算審査

平成23年度昭和村一般会計及び各特別会計歳入・歳出決算書、同事項別明細書、財産に関する調書及び各種基金の運用状況を示す書類等について、関係法令に基づき、決算計数と関係書類とを調査照合し、並びに関係職員の説明を聞き、決算書式の適否及び計数の正否を確かめるとともに、予算執行状況について審査を実施した。

審査結果の総括的意見

代表監査委員 島田 民夫氏
監査委員 高橋 昇三氏

8月22日から24日までの3日間、決算審査を行いました。

9月定例会は、9月6日から14日までの9日間の会期で開催されました。

初日は村長から行政報告を受け、承認1件について即日採決し、報告1件を受けました。議案7件、認定6件については提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決については最終日に行いました。また発議1件が議員提案され、いずれも原案のとおり可決しました。

承認（専決処分）

平成24年度一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ184万3千円を追加し、総額を37億4259万9千円とするものです。

主な歳入は、国庫補助金である東日本大震災農業生産対策交付金が1500万円、財政調整基金からの繰入金346万3千円の増額です。

主な歳出は、共同採草地の放射性物質の吸収抑制のための工事費1500万円、その工事に伴う雨水対策工事費200万円の増額などです。

（全員賛成）

条例の一部改正

昭和村防災会議条例の一部改正

災害対策基本法の改正により、市町村防災会議の委員に自主防災組織の構成員等を含むこととされました。

（全員賛成）

昭和村災害対策本部条例の一部改正

東日本大震災の教訓・課題を受け、地域の防災力強化のため、都道府県災害対策本部と市町村災害対策本部の役割がそれぞれ災害対策基本法に明記されたことから、条例を整備するものです。

（全員賛成）

補正予算

平成24年度一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出それぞれ944万1千円を追加し、総額を38億3709万円とするものです。

主な歳入は、地方交付税のうち普通交付税が1億4510万9千円、農業体質強化基盤整備促進事業補助金が3750万円、臨時財政対策債が5299万4千円の増額などです。

主な歳出は、23年度から3カ年事業で進めている農業体質強化基盤整備促進事業費5250万円、村道維持補修工事費2100万円

の増額などです。

（全員賛成）

平成24年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

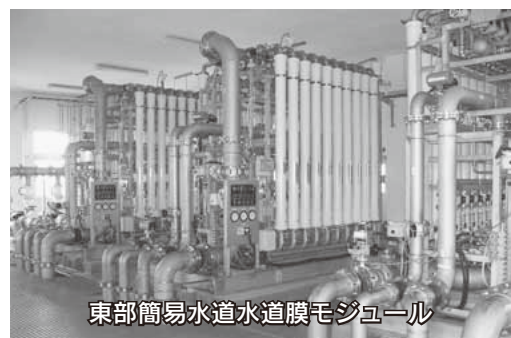
歳入歳出それぞれ212万8千円を追加し、総額を10億5252万9千円とするものです。

主な歳出は23年度退職者医療療養給付費交付金の精算返納金196万円などを増額するものです。

（全員賛成）

平成24年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ165万6千円を追加し、総額を1億2257万4千円と



東部簡易水道水道膜モジュール

するものです。

主な歳出は、東部簡易水道の膜モジュールの交換や北部簡易水道第3導水ポンプの交換のための修繕料1652万円の増額などです。

（全員賛成）

平成24年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ300万円を追加し、総額を3億2900万円とするものです。

主な歳出は、昭和南地区における管路沈下などの修繕料300万円の増額です。

（全員賛成）

平成24年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ904万2千円を追加し、総額を6億7135万3千円とするものです。

主な歳出は23年度分の事業費確定に伴い、国や社会保険診療支払基金への返還金592万6千円、一般会計への繰出金273万4千円などを増額するものです。

（全員賛成）

9月定例会

平成24年9月6日(木)～14日(金)

発議

昭和村議会基本条例の制定

議会や議員の活動原則、村民や行政との関係、政治倫理など基本的な事柄を定め、村民の代表としての役割や指針などを明文化しました。
(全員賛成)

全員協議会

7月27日

① 共同採草地の放射性物質除染を目的とした草地更新事業を行うに当たり、事業費1500万円、雨水対策工事費200万円を専決処分したい旨の説明がありました。

② 大河原地区にある借上賃貸住宅(アップルタウン)について、所有権が移転され、新たな所有者と村との間で借上契約書の締結がなされました。

③ 沼田土木事務所が管内



ストックヤード建設予定箇所

の建設発生土のストックヤードとして、村有地(追分資材置き場)に整備を進める計画があるとの説明

8月31日

① 共同採草地の雨水対策について、追加工事の説明がありました。工事概要は、雨水流出を抑制するため、沈砂池や盛土、導流堤を築くとともに、かご枠工を追加するもので、地元説明会を受けて実施されます。

② 大河原小学校は建築後、32年が経過し、建物、内装等も老朽化が進んでいます。そこで、今後の大規模改修について、協議

9月6日

① メガソーラー発電所の誘致計画について、説明がありました。この計画は、民間企業が本村「千年の森工場用地」の一部を賃借し、ソーラーパネルを設置するもの。現在、詳細測量が行われていきます。開発面積の25%は残置森林とし、雨水対策としては調整池を設けるとのことですが、流末処理については現在、検討中です。

健全化判断比率等の報告

平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりです。

(1) 健全化判断比率

(単位:%)

比率名	23年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 一般会計等の赤字額が標準的な収入に対してどれくらいの割合になるのかを指標化	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率 すべての会計を合算し、全体の赤字額が標準的な収入に対してどれくらいの割合になるのかを指標化	—	20.0	30.0
実質公債費比率 一般財源の標準的な規模に占める公債費のほか、公営企業会計や一部事務組合が負担する公債費、債務負担行為などを加味した比率	11.2	25.0	35.0
将来負担比率 一般会計等の地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高が標準的な収入に対してどれくらいの割合になるのかを指標化	—	350.0	

※「—」は、当該比率が生じていないことを表す。

(2) 資金不足比率

(単位:%)

区分	23年度	経営健全化基準
簡易水道事業 農業集落排水事業 公営企業の資金不足が、公営企業の事業規模である営業収益(料収入等)の規模に占める割合を指標化	—	20.0

※「—」は、資金不足が生じていないことを表す。

総務民生常任委員会

村政一般、庶務、民生、保健、他の委員会に属さない事項を所管

オスプレイ配備の撤回を趣旨採択

9月11日に総務民生常任委員会を開催し、現地視察や付託された請願についての審査を行いました。

不景気で請負作業減少

最初に、社会福祉法人・北毛清流会が運営している「くりのみ学園」と「たけのこ学園」の両施設を視察しました。

くりのみ学園は、知的障



パンジーの鉢の植え替え作業(くりのみ学園)

害者の支援施設として、利根沼田地区の通所可能な人たちに利用されています。また、就労支援施設としての役割を果たすため、利用者個々の適性に即して作業指導を行っています。作業内容については、農業(菌床椎茸・野菜の栽培等)、園芸(温室での鉢花・花苗の栽培)、請負作業(プラスチック製品の組立や箱折り作業等)、資源ゴミの回収分別(昭和村委託作業)などを行っています。不景気で請負作業などが減少しており、困っている状況だそうです。

たけのこ学園は、入所施設として、社会自立と生活自立のための支援を行い、能力に応じて農業や園芸、木製品加工などの作業や絵画、手工芸、陶芸など多様な生活支援を行っています。また、地域との交流

を積極的に進め、社会参加の機会を多く取り入れ、入

所者の健全な生活を目指しているとのことでした。



たけのこ学園木製品加工所

利根沼田も訓練空域に

その後、付託された「オスプレイ配備の撤回を求める請願書」の審査を行いました。米軍が普天間飛行場に配備しようとしている「垂直離着陸機MV22オスプレイ」は、墜落事故を繰り返し、多数の犠牲者を出しています。また、沖縄だけでなく、日本全国7ルートで低空飛行訓練が計画されており、利根沼田地域を含む群馬県下の広い範囲が米軍の訓練空域に設定

され、本村上空にも飛行する可能性があるとのことでした。現状では、オスプレイには不安があり、請願趣旨は理解できるものの、群馬県知事や利根沼田広域圏でも国に対して安全性の確保を求めている、本村議会として意見書を提出するまでには至っていないとの理由から賛成多数により趣旨採択となりました。

このほか、平成23年度各会計歳入・歳出決算における当委員会所管事項など各般にわたり質疑や意見交換等を行いました。

文教産建常任委員会

教育、産業、経済、土木、建設、簡易水道、農業集落排水等に関する事項を所管

村道に関する請願は採択に

文教産建常任委員会が9月12日に開催され、付託された請願箇所等の現地調査をし、その後、審査を行いました。

現地調査では、請願箇所等のほかに、大規模改修が計画されている大河原小学校や、除染を目的とした草地更新事業が行われている共同採草地、国有林境に設置された「鹿・イノシシ兼

用防護柵」などの状況を確認しました。

正規の道路幅員の回復を

「村道桐久保東中野線の拡幅工事のお願い」についての請願では、当該村道の道路敷との境界が北側隣接地内に1メートル幅で確保しており、土地所有者全員

からその旨の承諾を得ています。

また、近年における農業作業機械等の大型化に伴い現状の道路幅員約3・5メートルでは狭く、車両のすれ違いも困難です。早急に正規の道路幅員を回復するとともに、村の財政状況を見なが

ら道路整備を図っていくべきことから、全会一致で採択としました。

優先順位に基づき整備を

「村道椋久保線及び村道赤坂線道路改良工事のお願いについて」の請願では、当該2路線については、農業集落排水事業の工事に伴い、復旧舗装が沈下し、マンホールとの段差があり、路面にクラックも生じています。また、側溝に蓋がない箇所があったり、老朽化

に伴い横断側溝のU字溝のあごが欠け落ちている箇所もあります。当該2路線については中学生の通学路としても利用され、地域住民にとって重要な道路であるため、優先順位に基づき整備すべきことから、全会一致で採択としました。

このほか、平成23年度各会計歳入・歳出決算については、委員会所管事項について質疑を行うとともに、各般にわたり意見交換を行いました。



大河原小学校大規模改修調査



村道椋久保東中野の線現地調査

一般質問

子育て支援の拡充について



加藤 生 議員

問

ここ数年村内の新
生児の数を見ます
と、一年に60人前後です。
0歳から2歳までの24ヶ
月、若い子育て世代へお
むつの給付助成事業を、
新たに来年度から実施す
るお考えがあるかどうか。
また子育て支援金事業
(一年間保育料完納保護
者に約20%還付)につい
て、昨年は229件、総

答 村 長

額9676千円が保護者
に支援された。この事業
を25年度も継続していく
考えがあるのかお聞かせ
願いたい。
今年度から始めた第3
子以降保育料の無料化は
25年度も継続実施します
が、乳幼児へのおむつ給
付も含め、財政状況を念

頭に子育
て支援を
し住みや
すい村を
目指して
検討して
行きたい
と考えて
います。



おむつ給付の検討を

防犯灯の管理について

問

福島第一原発事故
以来、夏になると
電力不足の懸念から節電
が実施されている。また、
防犯灯の蛍光灯をLED
(発光ダイオード)に切
り替えることにより、消
費電力料が約20%少く
なると言われ、LEDに
変える自治体が増えてい
る。
今後、村でもLEDに
切り替える考えはあるの
か。
また、防犯灯の管理を
各区に任せたままでな

答 村 長

く、行政区の境界など防
犯灯の設置が進まない所
の解消のためにも、村で
防犯灯の一元的管理を進
める考えがあるのかお聞
かせ願いたい。
LED照明は、蛍光灯
などの従来型と比較する
と、低消費電力のうえ、
長寿命と高い信頼性のた
め、一度設置すると電球
交換の保守点検が省け、
多くのメリットがあるこ
とは承知しています。

村内全域のLED化に
ついては、費用対効果を
考慮しながら研究してい
きたいと思っています。

また、行政区の境界で、
所在が不明確な場合は村
が管理しており、同様な
ケースは村が責任を持つ
て対応していきます。

防犯灯の電気代につい
ては村より、行政コミュ
ニティ事業補助金として
支出しており、交通安全、
防犯灯の推進のために支
出している経緯もあり、
引き続き各行政区に実施

問

消費電力の少ない
LED化を進め、
地球環境にやさしい村づ
くりをしていく姿が欲し
いがかが考えか。

答 村 長

今後とも十分検討し
て、将来を考えていきたく
いと思っています。

姿勢問

鳥獣害対策について



横坂 先夫 議員

問

利根沼田猟友会昭和村支部会員の努力によって、数多くの鳥獣を捕獲しましたが、減らないのが現実です。今後の対策を聞きたい。

答 村 長

本村における今年度の鳥獣捕獲数は、昨年度の同じ時期と比較してみますと、シカが18頭、イノ



既存のフェンスに追加されたイノシシ避けフェンス

シシが4頭、ハクビシンが19頭、クマが3頭の増となっております。本村における鳥獣の増加がうかがえます。

7月27日には、生越地内でサルが3頭捕獲され、現在までに10頭のサルが捕獲されています。鳥獣が及ぼす被害には「作物へ及ぼすもの」と「人間に及ぼすもの」に大きく

副村長について

問

副村長は置いた方がいいかと思っています。一人ですが、村長の考えを聞きたい。

答 村 長

私は、5月31日の就任以来、副村長を置かずに今日まで参りましたが、

分けられ、この被害から農作物はもとより、村民を守らなければならぬと考えております。「追い払い」や電気柵、シカ避け用フェンス、今年度はシカ避けフェンスに追

加設置するイノシシ避けフェンスの設置などにより耕作地や居住地への鳥獣の進入を減らし、鳥獣被害の軽減を図ろうとしています。



捕獲されたサル

私も副村長は置いた方がいいかと思っています。しかしながら、県内の市町村においては、副村長を設置していないところや未選任のところもあります。緒事情を十分勘案し、方向づけをしています。たいと思っています。

一般質問

人・農地プラン(地域農業マスタープラン)の作成を



林 幸司 議員

問

すでに全国210市町村が作成済みであるが、本村では農業立村なのに、いまだ議会に説明されない遅れた現状にある。

親元就農を含め、青年就農給付金年150万円が受けられるよう、全村をエリアとして早急に作成するよう求める。

答 村 長

プランのメリットは、

国保「広域化」に反対を

問

県単位で税率一本化ともなれば、医療給付の現状からして、本村は負担金が増やされ損をするだけだ。広域化で国保危機は解消どころか、未納増加と増税の悪循環がいつそうひどくなる。

針」を策定しました。広域化で市町村間の税率格差が解消され、村の厳しい現状も改善されるものと期待も多く、国の動向を注視し、運営協議会等で検討していきたいと思っています。

答 村 長

県が「広域化支援方

養蚕古民家保存へ重伝建指定の推進を

問

美しい新治の風景を守り育てる条例で、たくみの里や永井宿などの景観形成を進めてきた経験に学び、改修時の補助金制度の創設、及び国の重要伝統的建造物群保存地区の指定が受けられるよう推進を求める。

答 村 長

歴史的・文化的価値の高い養蚕古民家が多く残されています。文化財保

護法に基づく保存地区は全国で98あり、村でも景観計画策定に向け業者を選定しました。今後は住民アンケートを実施し、検討していきたいと思っています。

歴史的建造物の保存には、所有者の同意や財政的な支援も当然必要になると考えています。



金山型住宅が織り成す街並み景観(山形県金山町)

姿勢問

村の養蚕民家を次世代に継承していく取り組みについて



兵藤 喜孝 議員

問

本県の富岡製糸場と絹産業遺産群が、2014年の世界文化遺産登録を目指して、ユネスコに推薦されることが正式に決定された。

今、昭和村も景観条例を策定する中で、地域固有の養蚕民家が形づくる集落景観を残し、この貴重な資産を次世代に継承していくことが大切と考えている。

養蚕の建物は、作業効率や大量生産を考え、品質の良い繭をつくるための日本人の知恵と工夫が詰まっており、生産工場の仕組みを備えており、日本の近代化の原点がここにあるといっても過言ではない。

昭和村に数多くの養蚕民家が残っているのは養蚕からコンニャク生産に転換して、貯蔵施設として再利用されたことが大きな理由で、村の農業の歴史を知る上でも、とても大切な建物だと把握している。村でも養蚕民家の継承について、取り組

答 村長

みを検討する時期に来ていると思うが、考えを伺いたい。

昭和村では、森下・糸井地区など多くの養蚕民家が残されていますが、この歴史的・文化的価値の高い養蚕民家を次世代に残し、引き継いでいくことは大変意義があると考えています。

村でも景観計画策定に向けて業者を選定したところであります。今後、住民へのアンケート調査を実施したうえで、策定委員会や審議会で景観計画区域の検討により、選定した景観重点地区における景観資源、景観形成方針、景観形成基準について、地区の住民を対象とした意見交換会なども実施していく予定であります。

地域固有の養蚕民家が形づくる集落景観を残し継承していくには、所有者の同意や財政的な支援も必要になってきますの

で、専門家の方の意見も参考にしながら検討していきたいと考えています。村民の協力を得ながらボランティア活動も推進して、行政と村民が一体となった景観づくりが図れるよう努力して参りたいと考えています。



生越の養蚕民家集落



養蚕民家を次世代に

条例を制定

議員の心構えを決めました

この条例は、

議員として守らなければならないことなど、当たり前前のごことを明文として表し、以前から「慣行」として行っていた事例などを改革することで、議員としての心構えを改めて確認するためのものです。

議員の心構えは、いかに制度や組織が整備されていても議会を運営する者の心構えが無ければ生かされません。

また、村民の皆さんにも条例の理解が得られる

なければ無意味なものとなります。

議会自らが二元代表性の一翼として理念や責務を明確にし、発信していくことが重要で、議会の原点に立ち返って考える意味でも、基本条例の制定は意義があります。

経過 11回にわたり検討

平成23年4月6日開催の議会運営委員会で「議会基本条例」の必要性が検討され、同年7月27日に群馬県で初めて議会基本条例を制定した東吾妻町議会を視察。その後、議会基本条例策定特別委員会

を設置し、これまで11回にわたり調査研究・検討を重ねてきました。今まで行ってきた議会改革を整理し、村民の代表としての議会の役割と活動の指針を村民の皆さんに明らかにするものです。

昭和村議会基本条例の特徴

議決責任

執行部とともに結果責任を負う議会の「議決責任」を明記。議員には、議決した責任が伴います。

意見を交換する議会報告会を行います。

倫理規定

議員の倫理に関する申し合わせ事項として、地域行事等の参加負担や影響力の行使などについて規定。また政治倫理に反する事実があるとの疑惑をもたれた場合は、調査会を設置し疑惑の解明を明らかにしていきます。

議員の質問に対する村長、執行部への「逆質問権」を明記

議長から本会議及び委員会への出席を要請された村長、執行部は、議長または委員長の許可を得て、議員の質問に対して逆に質問することが出来ます。

執行部側への逆質問権の付与が、議員自身の資質向上につながります。

議会報告会、意見交換会の開催

議会は、村政の諸課題に柔軟に対処するため、村政全般にわたって、議員と村民とが自由に情報や

すべての会議を原則公開

開かれた議会を目指し、すべての会議を原則傍聴可能にします。

特集

決意も新たに 議会基本

より開かれた

議会へ

議会基本条例策定特別委員会では、この一年間、「議会基本条例」策定に向けて調査研究に取り組みで参りました。

昨年、9月定例議会で全議員賛同のもと制定することを決定し、議会基本条例策定特別委員会が設置され検討を重ねて参りました。

地方分権の時代にあつて、地方自治の本旨に基づき、自己決定・自己責任を担う自治体において、議会や議員の活動原則、村民や行政との関係、政治倫理など基本的な事柄を定め、村民の代表としての役割や指針などを明文化しとめたものです。

第1条の目的を初めとして、**第2条**では議会運営の原則、**第3条**では村長等からの反問の受入れと、議決に当たっては十分議論を尽くすよう討議の充実を定めています。

第4条では、議会における行政事務の監視、**第3項**では政策の効果の検証と評価について議会の責任を明確化しています。

第5条では、村づくりの基本構想に基づく基本計画は議決事項に

追加し、策定段階から議会との意見交換を求めています。

第6条では、予算・決算に関する議案書を提出する場合の説明資料の事前提出を求めています。

第7条では、村民が議会及び議員の活動に対する理解を深められるように、わかりやすい情報提供に努めるよう定めています。

第8条では、村民の代表者であるという観点から、村民との意見交換の場を積極的に設けることを定めています。

第9条では、村民の付託に値する高い倫理的義務を定めています。**第2項**では議員の寄附行為が禁止されていることから、寄附行為の疑念を抱かれないよう、実費相当額の負担の徹底を定めています。

第10条では、この条例が議会に係る他の条例に対し優位性を有し、議会に関する他の条例等について整合性を図るよう定めています。

第11条では、村民の意見や、社会情勢等を勘案し、制定後も必要に応じて条例の見直しを講ずることを規定しています。

以上が議会基本条例の概略内容です。

この議会基本条例の制定により、今後の議会がこの新しい条例

のもと、より開かれた議会、そして村民の付託に的確に 대응することのできる議会となり、「持続可能な社会」として益々発展するように議員全員で着実に実行し、検証する中で議員の資質向上に努めていく所存です。

逐条解説付きを配布します

村民の皆さんに議会を知っていただくために、議会基本条例に詳しく解説を付けた「逐条解説付き議会基本条例」を今後、全戸配布しますので、各ご家庭に届きましたらご覧ください。



嵐山町にて議会基本条例の研修

「子育て支援」と「街並み景観づくり百年運動」を視察

7月18日から20日にかけて、山形・秋田・宮城3県を総務民生常任委員会・文教産建常任委員会合同で視察しました。

山形県西村山郡西川町

山形県西川町は人口6292人の町で修験者の山として知られています。月山を有しており、地域づくりと子育て支援を含む若者定住に力を入れています。

特に次世代育成支援行動計画では、子どもたちが健やかに育つ町を目指してと銘打って、保育料の負担軽減・医療費助成事業・通園通学バス運行事業を行っており、特に目をひかれたのは子育て応援事業のなかでゼロ歳から2歳までおむつ給付事業を行っています。また若者が活躍できる町づくりとして、就労・結婚・暮らしやすい住宅の支援などに取り組んでいるまちでした。

山形県最上郡金山町

かねやまち

山形県金山町の風景と調和した街並み景観条例は、昭和61年に全国に先駆けて策定し、「街並み景観づくり百年運動」を実施しています。

古い家屋を保存しそれらを町全



金山町を流れる清流

体で守っていく思いが伝わってくる町並みであり、中には立派な土蔵や純日本風の建物があり、うだつが上がっており、時代を少しタイムスリップした情緒あふれる町でした。

また、巨大な杉の美林、金山杉の美林には樹齢300年近いと推計される大美輪の大杉や樹齢170年の「南沢の大杉」等現在でも現存しています。特にこれらの杉を目の当たりにすると、改めて自然への畏怖が感じられます。これから先何百年もこの地にあつて欲しい、そう願わずにはいられないほど感銘を受けました。

山紫水明その言葉がぴたり当てはまる町でした。

今後、当村でも景観条例策定にあたり、おおいに参考となると思います。

秋田県雄勝郡羽後町

おがねん ういまち

秋田県羽後町は人口1万6792人の水田単作地帯であり、町土の三分の二が森林です。

村立保育園を廃止し、民間委託に切り替える大胆な行財政改革を行っています。また、この時に保育の質を落とさないことを町民に約束して一本化できました。

役場職員であった人と民間での採用であった職員との賃金格差に、町長は心痛めているとのことでした。

人口増に結びつけるため定住促進事業に力を入れ、そのために定住体験住宅を用意したり、定住促進奨励金を交付したりしています。

また、この町は西馬音内盆踊りが国指定重要無形民俗文化財として指定を受けており、過日、NHKのBS放送で、盆踊りのために戻って来る人々が放映され、町民の郷土に根ざした文化を守るパワーを感じました。

宮城県名取市閑上地区の被災状況

昨年3・11による津波により、大きな被害を受けた東北地方。中でも、宮城県名取市の閑上地区の被害の爪痕について、現地商工会の高野さんの案内でつぶさに見ることが出来ました。

復旧・復興までの道のりは、平坦地であればあるほど盛土をするのに大変であり、改めて津波の恐ろしさを感じました。



現在の閑上地区の様子

全国町村議会広報 研修会に参加

7月30日から31日まで、東京都千代田区平河町砂防会館別館で行われた全国町村議会広報研修会に参加しました。

広報誌の編集に当たっては、いつもこれで村民の方々へ議会の情報を的確に届けることが出来ているのだろうか、疑問に思いつつ編集をしています。

今回、これらの疑問を解決し村民の皆さんに読んでもらえる紙面とするために、研修を受けてきました。

読まれる広報紙を作るためにはどうしたらいいか。

また、紙面表現の基本から紙面の主

体は文字組

みにありな

ど、一朝一

夕にいかな

いことばか

りであり、

今後も不断

の努力で進

めていきま

す。

大変有意

義な研修で

した。



2日目の議会広報クリニック(第4分科会)

埼玉県嵐山町議会を視察

7月4日、議会基本条例策定特別委員会で嵐山町を視察しました。関越高速道上り線を行く

と嵐山小川ICのある町です。嵐山町議会議員政治倫理条例

を平成19年度に制定しており、村議会として議会基本条例制定に当たり研修をしてきました。

議員は、政治倫理を高め、活動することは当然の責務であり、誇りを持って町政を担い説明責任を果たし、町民は議員を信頼し、必要な場合に議員の活動について説明を求めることが出来るそうです。

また、議会の役割、町政の共

同運営者として政策の提案を行います。

議員の責務、町政にかかわる権能と責務を深く自覚し、政治倫理基準を遵守し活動することなどの仕組みをすでに策定している先進議会であります。

これらを研究し、村の議員の倫理規定に生かしました。

余談ですが、「国土開発幹線自動車道建設審議会では嵐山ICも昭和ICと同時に通過したが、昭和ICは早かったね」と嵐山町議員の方が言いました。

これも先人の努力のおかげで、数年早く開通をみた訳です。

また、議会の役割、町政の共

榛東ソーラーパークを視察

議会総合開発対策特別委員会では、9月13日に榛東村に設置された「ソフトバンク榛東ソーラーパーク」の視察を行いました。

この日は、全議員、村長、教育長、職員ら21人が参加。標高1000メートルの八州高原にある村有地3・6ヘクタールには、1万1222枚のソーラーパネルが設置され、最大出力規模は2400キロ

ワット、年間計画発電量は約268万キロワットアワーで、一般家庭の年間使用電力量に換算すると約740世帯分に相当します。

再生可能エネルギーの全量買取制度が施行された7月1日から太陽光発電の運転が開始され、売電価格の3%が土地の賃貸料として榛東村に入ってくるということです。



標高1,000メートルの高地にある天空のメガソーラーパーク



嵐山町議会議員とともに

あの問題は



議員が行う提言などは、村政にどう反映されているのか。皆さんからの請願や陳情は議会採択後どのように処理されているのか。その後の経過を追跡します。

受けた子どもが受けられる小児ワクチン接種を

(平成22年12月定例議会一般質問)

問

人類は細菌との戦いであると言われていますが、厚生労働省は12月9日、今年度計上した子宮頸がんなど3種類のワクチン接種に対する助成事業について、全国都道府県担当者会議を開いて説明しました。その説明によりまずと厚労省において、この事業で接種費用を助成するワクチンには、子宮頸がんを予防するヒトパピローマウイルス（HPV）・インフルエンザ菌b型（ヒブ）ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの3種類があり、都道府県に基金を設置して、市町村が行う接種事業費の2分の1を国が負担するものとし、期間は今年度補正予算が成立した11月26日から来年度末までとするという事でした。そこで、実施した場合、予防接種を受けると想定される対象者の数は何人ぐらいになるのか。また、2分の1の負担額の総額はどのくらいになるのか。



答

子宮頸がん予防ワクチンについては、国で示す中学1年生から高校1年生に該当する年齢の女子151名、1人3回接種で村負担については、約399万円です。

村としては対象者全員の接種を考えています。それから、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンともに生後2ヶ月から5歳が対象となります。199人と230人となっており、これからの予防接種について一部は22年度から実施していきたいと考えております。



その後

子宮頸がんワクチンは平成23年2月1日より高校1年生に接種を開始しました。その後、23年度より中1～高1と前年度接種を始めた高校2年生を対象として費用助成を行っています。途中ワクチンの需要が増えすぎ供給が間に合わず接種できない状態もありましたが、実績は別表のとおりです。

ヒブワクチンは22年4月より半額助成を開始していた内容を23年2月より全額助成にきりかえました、小児肺炎球菌ワクチンは23年2月より国の示す基準どおりに助成しています。

(別表) 22年度実績

	対象(人)	接種実人数	延べ回数	費用(円)
子宮頸がん	34	14	21	239,100
ヒブワクチン	301	54	105	930,300
小児肺炎球菌ワクチン	301	22	22	247,940

23年度実績

	対象(人)	接種実人数	延べ回数	費用(円)
子宮頸がん	184	148	447	7,125,180
ヒブワクチン	215	99	210	1,860,600
小児肺炎球菌ワクチン	304	125	234	2,637,180

みなさんからの請願・陳情

自 平成24年8月6日 至 平成24年8月27日

受理 番号	受 理 年月日	件 名	請 願 ・ 陳 情 者	紹 介 議 員 氏 名	付 託 委員会	審 議 結果
29	H24. 8. 6 (郵送)	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・ 充実する仕組み」の構築を求める意見書の 採択について(依頼)	新潟県村上市三之町 1 - 1 全国森林環境税 創設促進議員連盟 会長 板垣 一徳		配布 のみ	
30	H24. 8. 20	請願書 村道桐久保東中野線の拡幅工事のお願い	中野上区長 菅原 健三 中野下区長 吉澤 博 中野畑総建設委員代表 星野 三郎	横坂先夫 林 幸司 星野吉一 山田博昌	文教 産建	採択
31	H24. 8. 24	オスプレイ配備の撤回を求める請願書	沼田市恩田町20番地 利根沼田平和委員会 会長 佐藤 卓三	林 幸司	総務 民生	趣旨 採択
32	H24. 8. 27	請願書 村道椋久保線及び村道赤坂線道路改良工事 のお願いについて	椋久保北部区長 新木 専司 椋久保南部区長 新木 敬司 椋久保三ツ谷区長 林 喜三男	兵藤喜孝	文教 産建	採択

議会の動き

7月

- 18~20日 ●行政視察研修(山形県西川町・
金山町、秋田県羽後町)
- 24日 ●議会基本条例策定特別委員会
- 25日 ●農業委員会・さくら工房と総合
運動公園内下草刈り
- 26日 ●新宿落合地区との親睦交流会
- 27日 ●土地開発公社理事会
議会全員協議会
利根沼田暴力追放推進協議会
理事会及び定期総会
中学生海外派遣事業壮行会
- 29日 ●道の駅「あぐりーむ昭和」一周
年記念イベント
- 30日 ●広域組合議会定例会
- 30~31日 ●全国町村議会議長会議会広報
研修会(東京・シェンバツハ砂防)

8月

- 3日 ●全国水環境保全市町村連絡協
議会全国大会「名水サミットin
尾瀬かたしな」
- 7日 ●利根沼田地区防犯協会定期総会
- 11~12日 ●茨城県取手市との相互交流事業

- 15日 ●群馬県戦没者追悼式
- 17日 ●利根沼田学校組合議会議員協
議会
利根沼田学校組合議会定例会
- 18日 ●群馬県消防ポンプ操法競技大会
- 19日 ●望郷ラインセンチリー・ライド
- 27日 ●利根地方総合開発協会
村民運動会打ち合わせ会議
- 28日 ●議会運営委員会
議会広報編集特別委員会
- 29日 ●介護保険運営協議会
地域包括支援センター運営協
議会
地域密着型サービス運営協議会
- 30日 ●簡易水道運営協議会
- 31日 ●議会全員協議会

9月

- 6日 ●第4回昭和村議会定例会
本会議(初日)
議会全員協議会
- 7日 ●議会全員協議会(決算説明)
- 8日 ●小学校秋季大運動会
- 10日 ●議会全員協議会(決算説明)
- 11日 ●総務民生常任委員会
- 12日 ●文教産建常任委員会

- 13日 ●総合開発対策特別委員会視察
(ソフトバンク榛東ソーラーパ
ーク)
- 14日 ●本会議(最終日)
- 15日 ●昭和中学校秋季大運動会
- 19日 ●議会広報編集特別委員会
- 20日 ●中学生海外派遣事業報告会
- 25日 ●千年の森ジェイウィングス研修棟
及びグラウンドゴルフ場竣工式
- 26日 ●「やさい王国昭和村」フォトコン
テスト先進地視察研修(長野県
大鹿村・木曽町)
- 27日 ●議会広報編集特別委員会
- 29日 ●保育園運動会
- 30日 ●村民運動会(中止)

10月

- 2日 ●県議会への請願並びに県への
要望行動
- 5日 ●議会広報編集特別委員会
- 7日 ●第15回昭和の秋まつり
- 11~12日 ●利根郡町村議会議員・事務局長
研修会
- 14日 ●消防団秋季点検



今回は日々、村の安全・安心を守る人たちの声をお届けします。

村の安全を守る者として



唐澤 孝浩さん
(昭和駐在所長)

本年3月26日の着任から、早半年が過ぎようとしています。

私は、警察官を拝命して以来、駐在所勤務は初めてであり、期待と不安で胸が一杯でありました。

現在までの間、様々な活動を通じて皆様にご協力を頂き、管内については大きな事件、事故等の発生はななく推移しています。

この結果は、駐在所勤務員の力ではなく、村民皆様の「村の安全を守りたい」という気持ちが形になったものであると実感しています。現在、警察を取り巻く環



竹之内信一さん
(消防団長)

村、地域を守る

日頃より、消防団活動に

境は、インターネットの普及等により、日々大きく変化しています。しかし、環境は変化しようと、住民が駐在所に期待することは何も変わりません。

私は、この昭和村で勤務できることを誇りに持ち、これからも地域住民と一体となり、「安全で安心して暮らせる街づくり」に向けて日々、住民のために何ができるのかを考え、皆様の記憶に深く刻まれるような警察官を目指し、努力をしていきたいと思っています。

おいて、村をはじめ地域、ご家族の皆様には多大なるご理解、ご協力を頂きまして、改めて感謝申し上げます。団員の確保が難しい最近ですが、活動をしている我々は、近年の大震災、集中豪雨による被害が目立つ中、ますます地域消防の必要性を痛感しています。

村、地域を守るのは我々消防団が一番身近で素早く対応できる組織です。防災訓練を受け知識もある者として責任ある行動を求められ、身の引き締まる思いです。

訓練の一つに、「ポンプ操法」があります。毎年、操法大会があり、各分団持ち回りで利根沼田支部の大会に参加し、消火法の基礎動作を競い合います。

昭和村は、このポンプ操法で、「全国大会四期連続出場」の輝かしい実績を残しています。今年度も八月



春の教養訓練

に、第六分団が県大会で見事優勝を成し遂げています。

たまに見かける人もいると思いますが夜間、グラウンド等の照明の中、仕事の合間を縫って懸命に訓練に汗を流しています。「なぜ、そこまで…」と聞かれることもありますが、団員たちは伝統と責任感、そして懸命な訓練の中から生まれる、仲間との結び付きを実

感じ、最後に協力して頂いた地域や家族への感謝の気持ち、芽生えた地域愛が村を守る意識を高めていきます。

そんな村の若者たちの連帯性が地域防災の担い手となって、今後も育っていくことを信じています。

今後とも、消防団活動にご理解、ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

交通指導員として



青木みずきさん
(交通指導員)

私は交通指導員に任命さ

れて、今年で三年目になります。

初めの頃は、「私なんかで務まるのだろうか？」と不安な気持ちでいっぱいでしたが、すばらしい指導員仲間を支えられ、今まで頑張ってきています。

交通指導員の活動の一つに、小学校での交通安全教室



南小学校での交通安全教室

室があります。交通安全全教室では、交通ルールやマナーなどを指導したり、ダミー人形を使って大型車の内輪差の危険性を実際に見せたりしています。低学年の児童などは、話だけでは理解し

にくい事も、目の前で見る事によって、交通事故の怖さをしっかりと学習してくれます。

交通安全週間の街頭指導時に、交通ルールをきちんと守って、元氣よく登校して行く子供達を見ると「自分達の教えた事が役立っているんだなあ」と嬉しく思います。それと同時に、子供達に「おはようございます」と大きな声で言ってもらい、元氣をもらったり、やりがいを感じさせてもらっています。

これからも、指導員の一人として、村民の安全を守って行きたいと思っていますので、皆様もご協力のほどよろしくお願いいたします。

交通指導員として



川田寿美江さん
(交通指導員)

原稿の依頼を受けてから

何を書くかと考え、指導員を受けた時のことなどを思い出してみた。自分が指導員になるなどと思っていかなかった時であり、どれ程の仕事があるのかもあまり考えず、制服の採寸やら委嘱状やらで、「おや、これは思ったより大変……」程度だったので、今思えば反省しきりである。

そんなこんなで現在、2期目に入ったところではあるが、いろいろな仕事がある中で、それ以上に自分の意識することが指導員を受ける前と今とはだいぶ変わったと思う。

では、交通指導員として何が大切かと言えば、「みんなの安全を守る」ということではないのだろうか。朝、街頭指導で横断歩道に立っていると、制服を着た人があるにもかかわらず、一時停止を守らず、とりあえず他の車がいるかどうかだけを見過してしまいう車両が意外と多いとか、細かい部分での交通法規を守ることの大切さが見えてくる。

そこで、そういった細かい部分での運転、自分はどうなのかと振り返ることが増えた。要は、「見られているのでは」ということだ。

知り合いだけでなくすれ違う人、車、すべてに対してお互いが自分を振り返るのが必要なのだなど。ひいては、その目線を下げれば、通学している小中学生、その他たくさんの歩行者、自転車の安全につながるのではと。自分が守っていない法規を他人に押し付けるなどしていたら、何にもならないのだから。確かに、常にそうしてられるわけではないのだが、そういった心がけでいられる心の余裕は持っていたい。

かなりの乱文になってしまったが、そういった意識の変化と付き合いながら残りの任期を全うしたい。



地域でがんばる人

私と戸神山（772メートル）

加藤 義男さん（常木）

戸神山は沼田市の北方にあり、別名三角山と呼ばれ、利根沼田の人たちに親しまれており、近年は他県からの登山者も増えている。

登山口から山頂までは約1時間、標高差は約300メートルであるが、急峻な岩場があることに加え、山頂からの眺望は360度の大パノラマであることにより、達成感は大いにある山である。

私は、仕事の合間を縫ってほぼ毎日登っており、最近では17分台で山頂に到達する。

私の職業は整体師で、登山者で調子の悪い人がいれば、山頂で調整をしてあげ大変喜ばれている。その他にも毎日登っている人は数人おり、週2〜3回の常連登山者は88歳の男性を筆頭に30人は下らない。

この山は単なる登山の山だけでなく、人との出会いのある大事な場であることと、これから50キロメートルのトレイルランに挑戦し、今後も体力の続く限り通いたい山である。



戸神山と仲間たち



秋の健康ちよつとレシピ

（昭和村管理栄養士 堤 梨紗）

材料（3人分・1人2本）

生鮭（切り身）…2枚、生しいたけ…3枚、大葉…6枚、スライスチーズ…2枚、春巻きの皮…6枚、水溶き片栗粉…少々、揚げ油

作り方

- ①鮭は2枚の切り身を6枚にする。
しいたけは石突きを取り、薄切りにする。
- ②水溶き片栗粉を作る。
- ③皮を斜めにし、その上に大葉1枚、鮭、しいたけ、チーズ1/2枚をのせる。
- ④具をのせたら、しっかり巻いていく。最後の巻き部分に水溶き片栗粉をつけて、しっかりとめる。
- ⑤180℃の温度できつね色になるまであげる。

栄養価（1人分）

熱量…284kcal、たんぱく質…17.6g、脂質…15.9g
カルシウム…90g、鉄…0.4g、塩分…0.4g



ワンポイントアドバイス

- ・大葉→しそに、鮭→鯖やさんまにかえてもおいしいです。
- ・塩鮭を使用する場合、塩分が約1g高くなります。生鮭を使用しても食材の味でおいしく食べられます。生鮭の使用をおすすめします！

さけの春巻き

編集室から

今年の夏は、6月の台風の上陸や集中豪雨による被害に始まり、とにかく暑さ厳しい毎日が続きました。また、ロンドンオリンピックでは、日本全国が熱く盛り上がりました。9月に入り、運動会などスポーツや秋のイベント等も多く開かれ、楽しい季節を迎えています。

議会では、新聞折り込みでの定例会のお知らせ版を発行し、9月定例会では議会基本条例を制定し、開かれた議会、村民参加を推進する議会を目指して参ります。更に、議会だよりでは、議会活動等を正しく伝え、わかりやすい紙面作りに努めます。これからも、多くの皆様にご愛読いただきますようお願い申し上げます。

星野 吉一 記

議会広報編集特別委員会

委員長 星野 吉一

副委員長 加藤 生

委員

横坂 先夫 角田 茂
加藤 美昭 兵藤 喜孝
藤井 富夫 高橋 昇三